

# 入札監理小委員会における審議の結果報告 (独) 日本芸術文化振興会情報システムの 統括運用管理支援業務

(独) 日本芸術文化振興会 (以下「振興会」という。) による情報システムの総括運用管理業務について、当該民間競争入札実施要項の変更及び契約変更を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

## 1. 事業の概要

振興会は、ネットワーク基盤、管理業務システム等の業務システム、パソコン・複合機等のクライアント機器等からなる振興会情報システム (以下「情報システム」という。) を構築・運用している。情報システムの範囲は非常に多岐にわたり、これらを安定的に運用するため、全体の運用、保守、管理等について、統括運用管理支援業務として専門の業者に委託している。

この統括運用管理支援業務については、公共サービス改革基本方針に基づき民間競争入札を実施することとされ、現在、市場化テスト2期目 (契約期間: 平成30年7月～令和3年3月) の事業を実施中である。

## 2. 実施要項の変更及び契約変更の背景について

- 振興会における情報システムの統括運用管理支援業務の委託期間の終期は、別途調達したネットワークシステム及び情報システム機器の賃貸借・保守期間の終期に合わせており、令和3年3月となっている。
- 現行ネットワークシステムは、平成30年3月から37ヶ月の賃貸借契約により導入したものであるが、昨今の就労環境の変化に伴う要請から、本格的なテレワーク環境の導入を含む新たな基盤整備の必要が生じており、幅広い見地から将来を見据えた検討を行いつつ、効果的な整備を実現するため、現行ネットワークシステムの利用を12ヵ月延長する予定である。統括運用管理支援業務は、このネットワークシステムの仕組み及び運用と極めて密接に関わることから、その契約期間についても賃貸借の契約期間と合わせることが合理的なため、現行の契約期間を変更 (12ヵ月延長) することとしたい。

## 3. 実施要項の変更及び契約変更の審議結果について

本事業の実施要項の変更及び契約変更については、変更案のとおり了解された。

以上